

吹田市公告第 170 号

垂水町 26 号線ほか除草及び低中木剪定業務に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 7 年 4 月 17 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- | | | |
|----|-----------|---|
| 1 | 業務名称 | 垂水町 26 号線ほか除草及び低中木剪定業務 |
| 2 | 業務場所 | 吹田市垂水町 1 丁目地内ほか |
| 3 | 履行期間 | 令和 7 年 5 月 22 日 から 令和 7 年 11 月 14 日まで |
| 4 | 業務種類（工種） | 造園 |
| 5 | 業務概要 | 垂水町 26 号線ほかにおける除草及び低中木剪定業務 |
| 6 | 予定価格 | 事後公表とする。 |
| 7 | 最低制限価格 | 事後公表とする。（なお、最低制限価格算出基礎額は「吹田市工事請負契約等に係る発注要領」で規定する工事に準じ、最低制限価格の調整を行うものとする。） |
| 8 | 入札回数 | 1 回 |
| 9 | 入札保証金 | 吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除 |
| 10 | 契約の保証 | 契約金額の 10% 以上 |
| 11 | 支払条件 | （1）前払い無し
（2）部分払い有り |
| 12 | 契約不適合責任期間 | 無し |
| 13 | 入札参加資格 | 以下に掲げる要件を全て満たしていること。
（1）吹田市制限付一般競争入札 共通入札説明書（以下「共通入札説明書」という。）及び吹田市土木部電子入札心得書（以下「電子入札心得書」という。）で示す資格要件を全て満たしていること。
（2）本市の競争入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に市内業者（資格者名簿に市内本店で登載されている者をいう。）又は準市内業者（資格者名簿に市内支店で登載されている者をいう。）として登載されており、参加希望業種（工種）の希望順位 1 位が造園 |

であること。

- (3) 本市の資格者名簿に市内業者及び準市内業者で、参加希望業種（工種）を造園として登載後、公告日において、1年を超えている者であること。

- (4) 次のア又はイに該当する者を主任技術者として配置できること。

なお、入札参加資格確認申請日において、3ヶ月以上の直接的かつ恒常的に雇用関係を有している者で、いずれも他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めないものとする。

ア 2級造園施工管理技士以上の有資格者である者

イ 本案件と同一の業種で10年以上の実務経験のある者（ただし、建設業法で定める造園工事業の指定学科を卒業した者については、その要件に準じた実務経験のある者とする。）

- (5) 専任の現場代理人を配置できること。

なお、入札参加資格確認申請日において、3ヶ月以上の直接的かつ恒常的に雇用関係を有している者で、いずれも他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めないものとする。

- (6) 本市（土木部総務交通室）が公告する本案件と同一の業種の一般競争入札案件（電子入札案件を含む。）で、令和7年度中に落札（落札候補者を含む。）した件数が、本件の落札候補者決定時において市内業者については、3件未満、準市内業者については、2件未満である者であること。ただし、受注件数の制限の対象外とした案件は除くものとする。

14 入札参加資格確認申請及び結果

- (1) 申請受付期間

令和7年4月18日（金）午前9時から

令和7年4月30日（水）午後5時までのシステム稼働中

なお、申請の際は「入札参加資格確認申請に係る添付資料」を添付すること。

- (2) 結果通知日

令和7年5月1日（木）

15 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

16 質疑及び回答

- (1) 質疑受付締切日時

令和7年4月22日（火）午後5時まで

(2) 回答掲載開始日時

令和7年4月28日(月)以降

17 入札書の提出及び開札

(1) 入札書受付期間

令和7年5月12日(月)午前9時から

令和7年5月13日(火)午後5時までのシステム稼働中

なお、入札の際は、「積算内訳書(入札参加者用)」を添付すること。

(2) 開札日時

令和7年5月14日(水)午前9時30分以降

(開札は、公告番号順に行う。)

18 事後審査

落札候補者に対しては、本市土木部総務交通室から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年5月15日(木)午前中

(2) 提出書類

ア 配置予定技術者の資格者証の写し又は本案件と同一の工種で10年以上の実務経験のある者であることが確認できるもの。

イ 健康保険証の写し等、配置予定技術者及び現場代理人を直接雇用していることが確認できるもの。

ウ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書。

19 その他

入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」及び「電子入札心得書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

20 問い合わせ先

吹田市佐竹台1丁目6番3号

吹田市土木部総務交通室(吹田市総合防災センター7階)

電話(直通) 06-6872-1651